

[研究報告]

## シラバスと看護学実習での指導からみた看護系大学での生命倫理教育

柴田 恵子<sup>1</sup>

### 【要旨】

目的は、看護教育シラバスの目標と概要・目的から内容を明らかにし、看護実践能力の指導状況から実習における生命倫理の内容を明らかにすることである。調査票を用いて看護系大学22校のシラバスと教員99名に調査をした（教育経験 $10.8 \pm 7.34$ 年、看護職経験 $10.7 \pm 7.5$ 年）。テキストマイニングによりシラバスの概要・目的から「人間、基本、考える、学ぶ」が見出され、目標から「理解、説明、述べる」が見出された。因子分析では「システム・組織のなかでの看護の役割」、「対象者主体の援助関係」、「看護者の役割遂行」、「倫理的な看護実践」の4因子が見出された。実習指導でふさわしい「看護現象」としては象徴的な内容、「必要なモデル」は教材化で学べる生命倫理に対する内容、「看護、倫理、考える、生命、原則」は教員の「指導についての考え方」だと明らかになった。看護教育のなかで生命倫理の内容と教授方法を計画的に位置づけられていることが示された。

キーワード：看護教育シラバス、看護学実習、看護実践能力、看護教員、生命倫理

### 【緒言】

学生の主体的学習活動は必要だが、専門的な学習内容の修得には準備されたカリキュラムと教授活動が不可欠である。“公式のカリキュラム (formal)”と“非公式のカリキュラム (informal)”があり、公式は「授業科目として教えられるカリキュラム」とされ非公式（あるいは“隠れた”）は「授業科目以外の場面で学んでしまう」ものだとされていた<sup>1)</sup>。非公式のカリキュラムからの学びは多様な影響を受けるため特定化することは困難だが、教員の指導から示唆される内容があるのではないかと考えられる。今回、本学紀要20号に投稿した「看護系大学教員の実習指導における生命倫理教育」で質的分析したデータをテキストマイニング使用して分析を行った。テキストデータの分析では定量データの傾向を掴める。そのため、シラバスと実習指導についての教員の記載内容をデータの傾向（抽出語とその頻出の順位）から比較が可能である。質的分析では内容の抽出から教員の指導について知ることができたが、シ

ラバスと比較することは困難である。KH Coder3を利用したテキストデータの分析では、抽出語が図化されることや抽出語と他の抽出語の近い関係が可視化されるので、対象者の回答状況がわかりやすいという利点がある。医学教育での生命倫理教育について学生対象調査から「関心度は学生間で差異がある」、「ジェネラリスト志向の強さが、生命倫理への関心度の高さに関連している可能性が示唆された」、「医学を越えて、人文・社会科学領域への関心を幅広く持つ医師が、より生命倫理への関心を強く抱いている可能性が示唆される」ことが見出されていた<sup>2)</sup>。「「バイオエシックス」を<人権運動>として捉えるもの」という考え方から患者の権利運動に影響を与えたという経緯もあり<sup>3)</sup>、患者を含めた医療のあり方を考える上で重要な科目だと考えられる。生命倫理での学びで欠かせないインフォームド・コンセントは患者主体のあり方を実現するものだが、対象者主体の支援を学ぶことにもつながる。「看護師は、患者と共に最善を模索する共同探求者という役割を担いつつ、患者を支援していく」といわれる

<sup>1</sup>九州看護福祉大学

関係性が求められるため<sup>4)</sup>、患者と看護師が双方の主体性によって支えられるあり方を学ぶ必要がある。生命倫理教育の動きとしては、『高等学校学習指導要領 公民編』(平成30(2018)年)の大項目「A 公共の扉」の「(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方」で「…、環境保護、生命倫理などの課題を扱うこと」と明記されていた。だが多くの学生は大学入学後に生命倫理の学習を経験する。

看護実践能力に関する先行研究は、和木、草野、伊藤(2009)が学士の水準維持・向上の必要性と「大学全入」時代の質保証の困難さを指摘し<sup>5)</sup>、看護実践能力を「看護教育内容のコア」と位置づけ、社会に対する説明責任の必要性から「看護系教員には教育方法の改善や工夫」が必要だと指摘していた。松谷ら(2010)は「高水準のケア保証」と「質と費用対効果の高いケアの保障」を論点とし<sup>6)</sup>、看護実践能力に関して「看護の職務のできる看護職者の特性コンピテンシーの前提となるコンピテンスを実際の現象から明らかにすることが必要」だとしていた。そして看護実践能力の向上には「1・2年次の履修科目である教養科目、専門支持科目、専門科目の学習を有機的につながるように教授すること、低学年から自己教育力を育成することの必要性」<sup>7)</sup>があり、卒後1~3年の経験で到達状況が高いのは「ヒューマンケアの基本能力や看護過程の展開、日常生活援助技術」<sup>8)</sup>で、「倫理的実践能力や人間関係形成能力の平均値は高い傾向」<sup>9)</sup>にあった。そこで、生命倫理についての教育内容をシラバスと実習での指導状況から看護系大学における生命倫理教育を明らかにする。本研究を行うことで、生命倫理の学習内容の連関と患者主体の看護ケア実践に向けた基礎資料とする。

## 【研究目的】

看護系大学における看護教育シラバスの「目標」と「概要・目的」と看護実践能力の指導状況から生命倫理の教育について明らかにする。

## 【方法】

### 1. 調査対象者

日本看護系大学協議会加盟校250校(2017年度加

盟校)を対象に、責任者(学長もしくは学部長・学科長)に調査協力を求めた。

### 2. 調査日時

2017年5月から10月までの期間である。

### 3. 調査方法

1) 調査協力が可能な大学には生命倫理のシラバス提供を求めた。

### 2) 教員への調査票

実践能力と卒業時の到達目標の73項目(資料)と自由記述項目、回答者背景で構成した。

### (1) 「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」(73項目)

看護教育の内容と方法に関する検討会報告書(厚生労働省、平成23(2011)年2月28日付け)より転用し、「看護師に求められる実践能力と到達目標」を調査項目とした。回答は指導状況について“よくある”(4点)から“ない”(1点)の4件法で求めた。5つの能力群と20の看護実践能力(構成要素「A 対象の理解」～「S 看護の質の改善に向けた活動」、資料参照)については、I群「ヒューマンケアの基本的な能力」(15項目)に生命倫理に関する項目が含まれているので採用し、全員の回答の得られたIV群「ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」(20項目)を分析対象とした。5つの能力群のうち3つの能力群を除いたのは、III群「健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかる実践能力」については全ての対象者が回答をしていなかつたためである。II群「根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力」の指導を教員はよく行っていたが、対象者との関係において能力を獲得するというよりも学生が自身の能力獲得を高めるために必要な項目だと考えられ、同様の理由でV群「専門職者として研鑽し続ける基本能力」も今回の分析の対象から除いた。

調査においては、「生命倫理、教材化、倫理原則、指導」の用語について説明をした(注記参照)。

### (2) 生命倫理の指導についての自由記述

生命倫理の指導で「ふさわしいと考える具体的な看護現象」の看護現象は看護場面でも可とし、「必要なモデル」は内容もしくは事柄を記すように求めた。さらに「指導についての考え方」の設問も設定した。

### (3) 回答者背景

役職、担当実習科目、看護教員の総経験年数、保健師・助産師・看護師としての総経験年数の4項目である。役職は職位を選択し、担当実習は科目名を記述するようにし、経験年数については6ヵ月以上を切り上げて整数にして回答するように求めた。

#### 4. 倫理的配慮

九州看護福祉大学倫理委員会に申請し承認を得た（承認番号：27-034）。

#### 5. 分析方法

回答者については役職と担当実習科目は職位毎と科目毎に整理し集計した。経験年数は年数毎に整理し、平均年数と標準偏差を算出した。

##### 1) シラバス

生命倫理の「目標」と「概要・目的」の内容について、テキストマイニングのためのフリー・ソフトウェアである KH Coder3 (<https://khcoder.net/>) を使用し分析した<sup>10)</sup>。記載内容を単純集計し抽出語リストで出現回数の多い語を確認し、「目標」と「概要・目的」に分け比較した。共起ネットワーク図（語の出現と語と語のつながり）のグループの Jaccard 係数（共起の強さ）から特徴を見出した。Jaccard 係数0.2以上に設定し、図のサブグラフ（比較的強くお互いに結びついている部分）とサブグラフ間のつながりから関連を見出し、出現頻度が高い抽出語を円で示すバブルプロットに着目した<sup>11)</sup>。

##### 2) 看護実践能力からみた教員の実習指導

###### (1) 実習指導からみた生命倫理の教育

「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」については、IBM SPSS Statistics 25（アメリカ合衆国）で探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。I群「ヒューマンケアの基本的な能力」の15項目とIV群「ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」の20項目を合わせた35項目を対象に因子分析を行った。

###### (2) 自由記述からみた生命倫理の教育

KH Coder3を使用した。「看護現象」、「必要なモデル」、「指導についての考え方」に記述された内容から出現回数の多い語を確認し、共起ネットワーク図を作成し生命倫理との関連を見出した。

## 【結果】

調査協力可能な大学39校に542部の調査票を送付

し、シラバスの提供は22校（56%）、調査票の回答があった102名（18%）のうち3名が無回答であったため99名（97%）を対象とした。

#### 1. 回答者

##### 1) 役職

99名のうち無回答が6名（6%）で、93名の内訳は多い順に助教32（32%）、講師21名（21%）、教授18名（18%）、准教授16名（16%）、助手4名（4%）、その他2名（2%）であった。

##### 2) 担当実習科目

複数科目を担当する教員は32名（32%）で、内訳は3科目が7名と2科目が25名、1科目が55名、無回答が12名だった。科目の多い順に基盤26、成人18、統合16、母性12、老年・小児・在宅が各9、精神8であった。

##### 3) 教育経験年数、看護職経験年数

教育経験年数の無回答が7名、92名の内訳は最長が30年、最短は半年未満で、平均年数は $10.8 \pm 7.5$ 年であった。看護職経験年数の無回答が6名、93名の内訳は最長が27年、最短は半年未満で、平均年数は $10.7 \pm 7.5$ 年であった。

#### 2. シラバス

##### 1) 生命倫理のシラバス「目標」の記載内容

KH Coder3で得られた総抽出語数（分析対象ファイルに含まれているすべての語の延べ数）1,461、異なり語数（何種類の語が含まれているかを示す数）が354で、KH Coder3の認識した（一般的な語を対象外とした）異なり語数266を分析対象とした。第8位までを一覧にした（表1）。

表1 シラバス「目標」の抽出語の頻度表

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
倫理	63	医療	18
生命	26	述べる	10
問題	22	理解	10
看護	19	説明	9

注記：表1の抽出語をもとに作成した共起ネットワーク図が図1である。

##### 2) 生命倫理のシラバス「概要・目的」の記述内容

総抽出語数2,451、異なり語数529で、KH Coder3の認識した異なり語数398を分析対象とした。出現最多の語は「倫理」（84回）で降順に第8位までを一覧にした（表2）。

表2 シラバス「概要・目的」の抽出語の頻度表

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
倫理	84	考える	15
生命	54	人間	14
医療	40	学ぶ	11
問題	26	基本	11
看護	20		

注記: 表2の抽出語をもとに作成した共起ネットワーク図が図2である。

「目標」での抽出語を共起ネットワークで作成したのが図1で、8グループに分類され、上位4位までの抽出語は、[倫理・生命・問題・看護 [Subgraph:06]] (以下、グループは [ ]、バブルプロットの数字を [ ] 内に記載) で1グループだった。

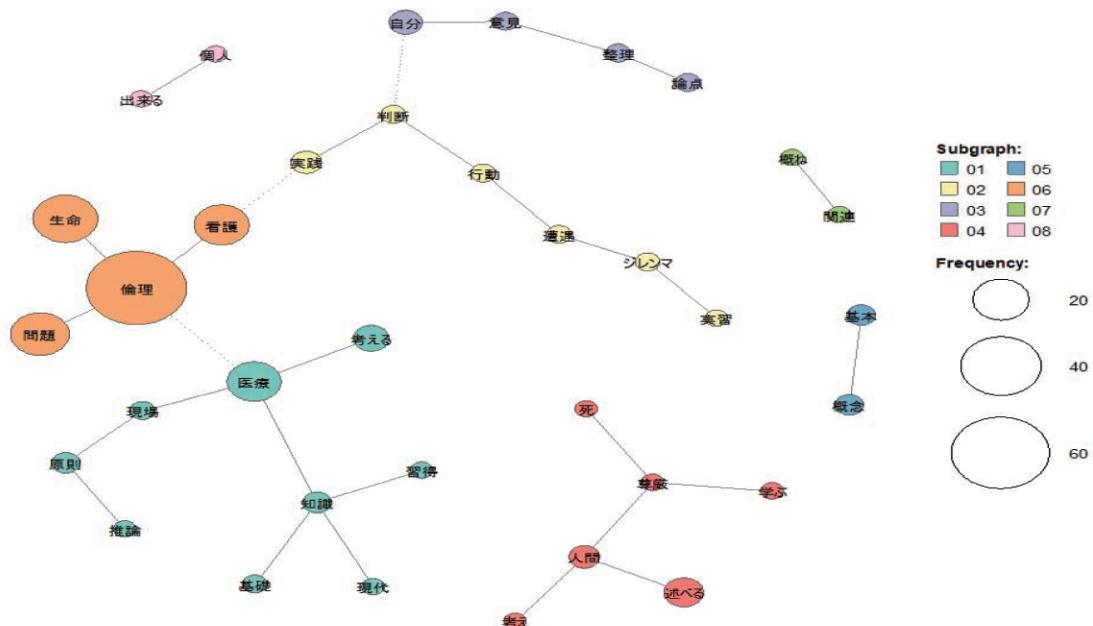


図1. シラバス「目標」の共起ネットワーク図

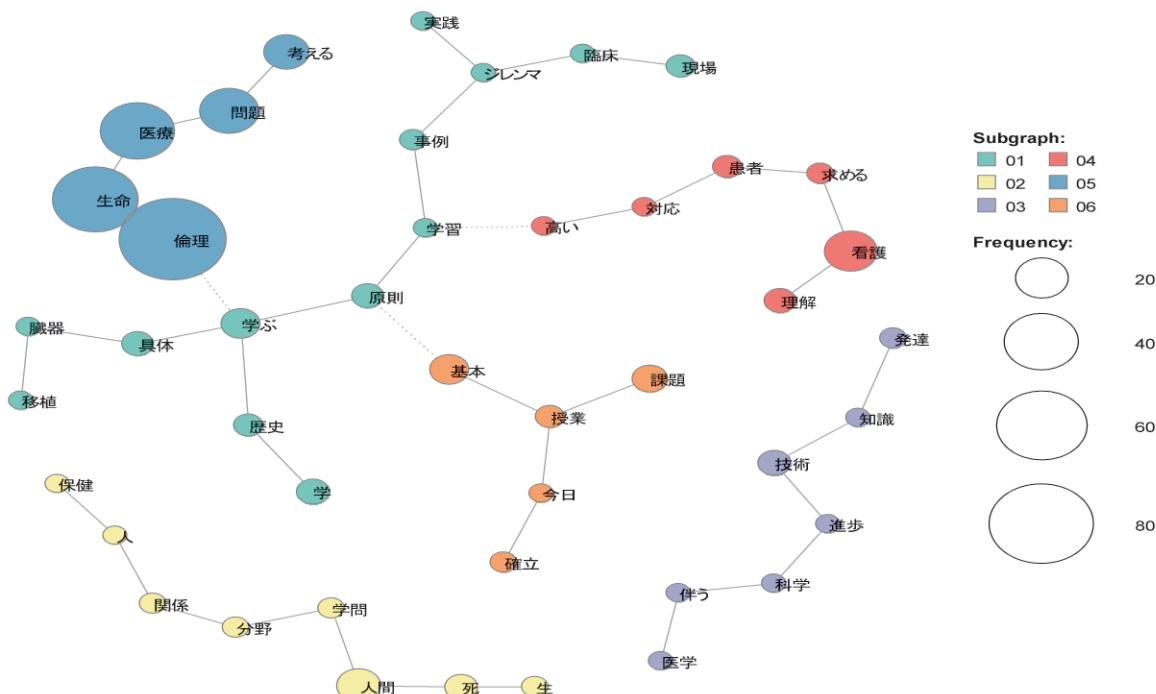


図2. シラバス「概要・目的」の共起ネットワーク図

表3 看護実践能力の指導に関する因子分析結果

	1因子	2因子	3因子	4因子	5因子	6因子	7因子	8因子	共通性
<b>因子1:システム・組織のなかでの看護の役割</b>									
様々な場における保健・医療・福祉の連携について理解する	.976	.015	.102	-.125	-.050	-.034	.030	-.215	.720
保健・医療・福祉の動向と課題を理解する	.838	-.053	-.096	.030	.105	.035	.042	-.014	.760
保健・医療・福祉システムと看護の役割を理解する	.838	.127	-.163	.025	-.077	-.100	.155	.001	.678
看護を実践する場における組織の機能と役割について理解する	.674	-.038	-.083	.150	.028	.267	-.011	-.084	.685
国際的観点から医療・看護の役割を理解する	.609	.054	-.118	-.123	.190	-.150	-.075	.324	.610
関係法規及び各種ガイドラインに従って行動する	.570	-.256	-.018	-.133	.041	.279	.010	.284	.611
チームメンバーとともに、ケアを評価し、再検討する	.450	.040	.441	.247	-.091	-.273	-.062	.174	.785
看護職の役割と機能を理解する	.356	.334	-.160	.178	-.032	.343	.003	-.020	.702
C11組織の倫理規定、行動規範に従って行動する	.311	.241	.099	-.273	.296	.193	-.129	-.041	.380
<b>因子2:対象理解</b>									
人体の構造と機能について理解する	-.067	.764	.065	-.008	-.125	-.004	-.082	.251	.620
対象者を身体的、心理的、社会的、文化的側面から理解する	.030	.711	.239	.006	-.016	.031	.029	-.017	.747
対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとる	-.001	.447	.252	.173	.091	.086	-.066	.043	.608
人の誕生から死までの生涯各期の成長、発達、加齢の特徴を理解する	-.056	.386	.225	-.061	-.097	.178	.095	.046	.399
<b>因子3:対象者主体の援助関係</b>									
対象者からの質問・要請に誠実に対応する	-.253	.137	.763	.020	.045	.118	.035	-.064	.626
対象者に必要な情報を対象者に合わせた方法で提供する	.059	.163	.710	-.090	.035	-.118	.105	-.001	.583
C10:対象者の選択権、自己決定を尊重する	.032	-.008	.517	.039	-.006	.101	.378	-.216	.607
対象者をとりまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う	.300	-.085	.387	.113	-.134	.158	.111	.032	.571
対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を維持する	.050	.024	.363	.207	.149	.225	-.165	-.013	.502
<b>因子4:看護者の役割遂行</b>									
看護師としての自らの役割と機能を理解する	.011	.278	-.393	.849	.073	.006	.093	.022	.866
B6:自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求める	-.161	-.170	.086	.795	.086	.087	.047	-.087	.569
B5:自らの役割の範囲を認識し説明する	-.070	.181	.167	.733	.035	-.102	-.073	-.058	.646
対象者に関するケアについての意思決定は、チームメンバーとともにを行う	.295	-.196	.129	.649	-.114	.011	-.081	.112	.731
<b>因子5:看護チームでの委譲と責務</b>									
看護師が委託した仕事について様々な側面から他者を支援することを理解する	.039	-.077	.086	-.010	.948	-.080	.058	.006	.959
看護師は法的範囲に従って仕事を他者(看護補助者等)に委託することを理解する	.019	-.085	-.055	.019	.935	.076	.075	-.106	.826
仕事を部分的に他者に委託する場合においても、自らに説明義務や責任があることを理解する	-.066	-.060	.051	.265	.675	-.091	-.028	.122	.674
<b>因子6:倫理的な看護実践</b>									
C7:対象者のプライバシーや個人情報を保護する	-.081	.110	-.007	.038	-.021	.877	-.075	.158	.877
C8:対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条などを尊重する	.070	.082	.060	-.077	-.015	.727	.008	.184	.789
C9:対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動することの重要性を理解する	.026	.025	.282	.039	-.043	.526	-.057	-.100	.628
B4:実施する看護の根拠・目的・方法について相手に分かるように説明する	-.195	.190	.354	.020	.061	.404	.081	.119	.659
<b>因子7:他職種との協同</b>									
保健・医療・福祉チームにおける看護及び他職種の機能・役割を理解する	.013	-.150	.158	-.011	.084	.020	.902	.196	.999
対象者をとりまく保健・医療・福祉従事者間の協働の必要性について理解する	.245	.223	.092	-.015	.013	-.174	.683	.066	.828
<b>因子8:安全なケア環境</b>									
医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について理解する	-.056	.396	-.138	-.072	-.031	.185	-.014	.702	.714
感染防止の手順を遵守する	-.129	-.009	-.035	.087	-.073	.276	.274	.529	.506
リスク・マネジメントの方法について理解する	.042	.309	.010	-.064	.005	.021	.120	.453	.454
治療薬の安全な管理について理解する	.081	.216	.056	-.027	.234	-.023	-.003	.383	.471
因子寄与	10.191	7.060	8.372	8.048	6.199	8.488	5.546	6.053	
因子寄与率	23.917	16.075	9.889	4.832	3.679	3.837	2.448	2.150	
累積寄与率	23.917	39.992	49.881	54.713	58.392	62.230	64.678	66.828	

注：表内のBはI群の「B実施する看護についての説明責任（3項目：B4-B6）」、Cは「C倫理的な看護実践（4項目：C7-C11）」である。

表内の番号は、資料「看護職に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を参照のこと

「概要・目的」の共起ネットワークは図2で、6グループに分類され、上位4位までに出現した語で構成されていたのは〔倫理・生命・医療・問題[01]〕で、1グループだった。

### 3. 実習指導からみた生命倫理教育

#### 1) 看護実践能力の指導状況と生命倫理との関連

35項目の得点について標準偏差を算出して項目分析を行い、天井効果は生じていなかった。床効果を示した1項目は分析対象外である。IV群「ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」にI群「ヒューマンケアの基本的な能力」を加えた因子分析で Kaiser-Meyer-Olkin は .834 で妥当性の確認ができ8因子を得た。8因子についてI群「ヒューマンケアの基本的な能力」の構成要素「B 実施する看護についての説明責任（3項目：4-6）」と「C 倫理的な看護実践（5項目：7-11）」の8項目を含む因子を $\alpha$ 群（第1・3・4・6因子）、それ以外を $\beta$ 群（第2・5・7・8因子）に分けた（表3、資料参照）。構成要素BとCは、生命倫理とかかわりの深い項目のため、それらを含む因子とそうでない因子を区別して示すこととした。

$\alpha$ 群の第1因子は〈保健・医療・福祉の連携〉など9項目で（以下、項目名は〈〉で示す）、「システム・組織のなかでの看護の役割」（以下、因子名は“”で示す）と解釈された。第3因子は〈質問・要請に誠実に対応〉など5項目で“対象者主体の援助関係”、第4因子は〈自らの役割と機能の理解〉など4項目で“看護者の役割遂行”、第6因子は〈プライバシーや個人情報の保護〉など4項目に負荷量が高く“倫理的な看護実践”と解釈された。 $\beta$ 群は、第2因子は“対象理解”、第5因子は“看護チームでの委譲と責務”、第7因子が“他職種との協同”、第8因子は“安全なケア環境”と解釈された。

#### 2) 自由記述からみた生命倫理の教育

KH Coder3で得られた総抽出語数と異なり語数を確認し、設問毎に整理した。共起ネットワークについては、抽出語から7品詞（固有名詞、組織名、人名、地名、未知語、タグ、感動詞）の削除を設定した。

#### (1) 「看護現象」の記述内容

66名（66.7%）が記述をしていた。KH Coder3で得られた総抽出語数1,749、異なり語数484で、KH

Coder の認識した異なり語数368を対象とした。抽出語を降順に第8位までを一覧にした（表4）。

#### (2) 「必要なモデル」の記述内容

47名（47.4%）の回答があった。2名の「なし」と3名の「わからない」を削除した42名（42.4%）の記述内容を対象とした。KH Coder3で得られた総抽出語数823、異なり語数310で、KH Coder3の認識した異なり語数221を対象とした（表5）。

#### (3) 「指導についての考え方」の記述内容

57名（57.5%）の回答があった。KH Coder3で得られた総抽出語数1,040、異なり語数323で、KH Coder3の認識した異なり語数215を分析対象とした。抽出語の出現最多は「倫理」（25）であった（表6）。

表4 「看護現象」の抽出語の頻度表

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
場面	31	意思	19
治療	27	看護	16
患者	26	家族	13
決定	25	選択	11

表5 「必要なモデル」の抽出語の頻度表

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
看護	11	考える	7
倫理	11	場面	7
モデル	8	生命	7
決定	8	原則	6

表6 「指導についての考え方」の抽出語の頻度表

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
倫理	25	学生	11
生命	17	原則	6
考える	16	思う	6
看護	15	指導	6
実習	13		

#### (4) 頻出語からみた生命倫理の教育

「看護現象」、「必要なモデル」、「指導についての考え方」で共通していた語は《看護》（以下、抽出語は《》で示す）だった。「看護現象」と「必要なモデル」では2語《場面、決定》、「必要なモデル」と「指導についての考え方」では4語《倫理、生命、考える、原則》だった。

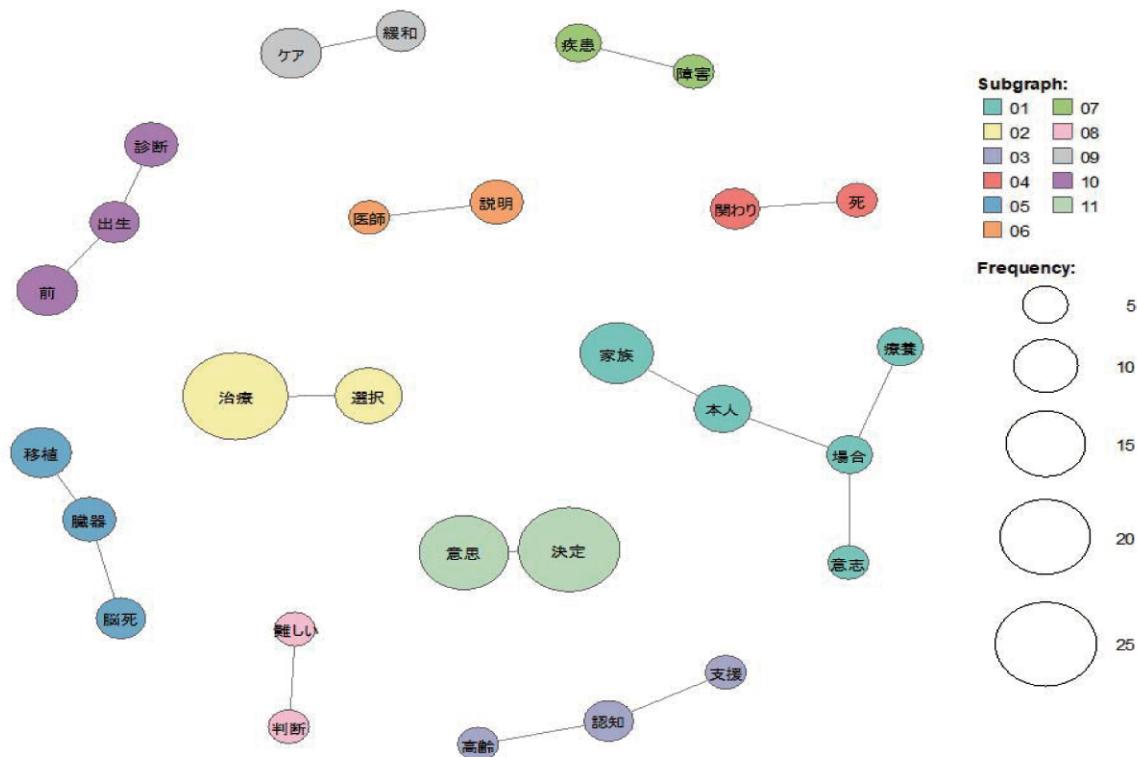


図3. 「看護現象」の共起ネットワーク図

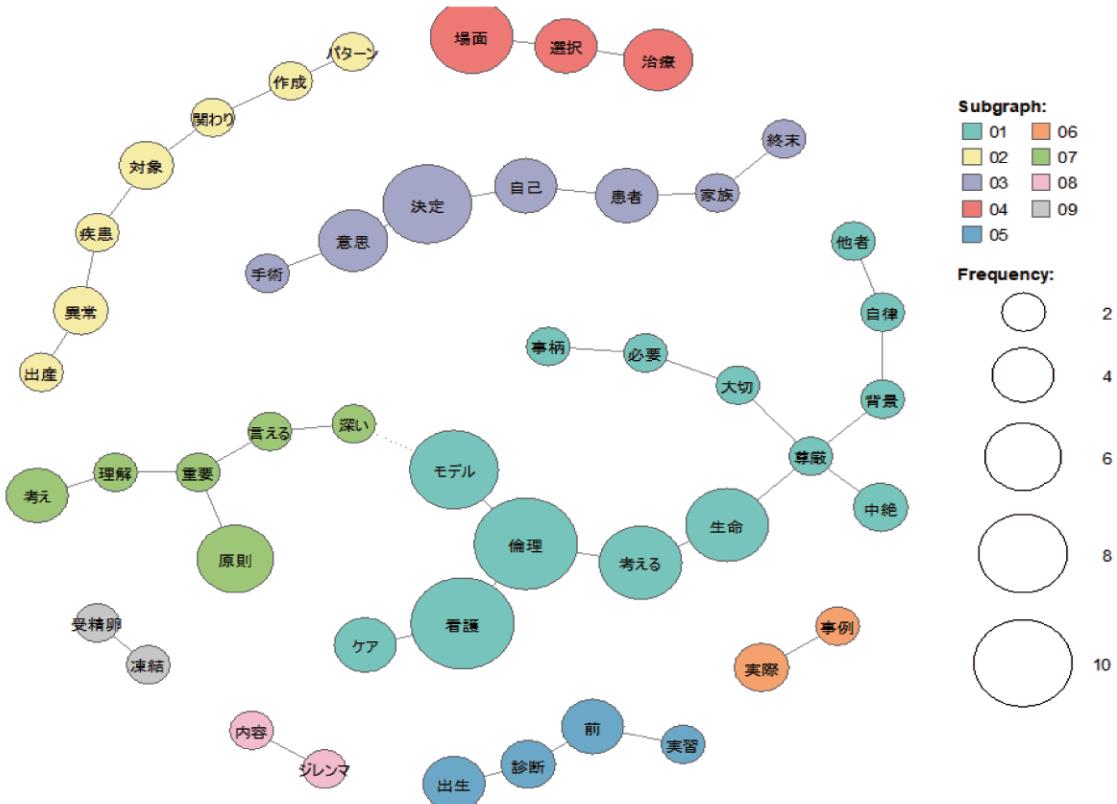


図4. 「必要なモデル」の共起ネットワーク図

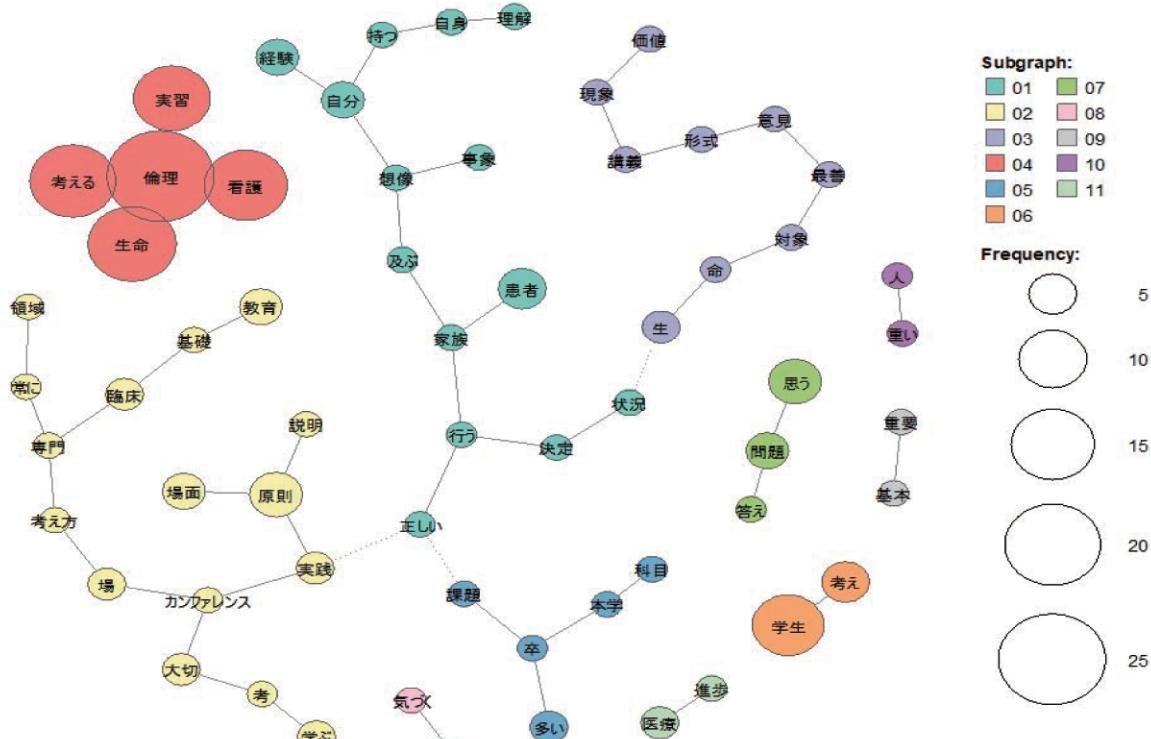


図5. 「指導についての考え方」の共起ネットワーク図

(5) 共起ネットワークからみた生命倫理の教育  
「看護現象」は11グループ（図3）、「必要なモデル」は9グループ（図4）、「指導についての考え方」は11グループに分かれていた（図5）。

### 【考察】

#### 1. 回答者背景

回答者は教育経験と看護職経験の平均年数がそれぞれ10年を超えており、役職と担当実習科目もばらついていた。記述内容の分析は一括して行ったため、個々の回答者背景を反映した考察は行ってはいない。

#### 2. シラバスの「目標」と「概要・目的」からみた生命倫理教育

「目標」は何を目指しているかを示し、「概要・目的」は目標に到達するために学生が学習する内容や事柄である。抽出語上位8位を比較すると（表1、2）、共通語は5語（倫理、生命、問題、看護、医療）で、生命倫理の科目における「目標」と「概要・目的」との整合性があるシラバスだったと考えられた。「目標」のみで抽出された語には、（述べる、理解、説明）があり、到達すべきことだと思われた。

また、「概要・目的」のみでみられた抽出語には、（考える、学ぶ、人間、基本）があり、これらのことから生命倫理において内容を習得すると考えられた。

共起ネットワークからは語と語の関連性（共起性）の強さをみることになる。「目標」では8つのテーマがあった。中心となったのは、（倫理、生命、問題、看護）の4語が共起しており主要テーマだと考えられた。

「概要・目的」は6つのテーマで、中心となったのは、（倫理、生命、医療、問題、考える）の5語が共起していたことから主要テーマだと思われた。「目標」と「概要・目的」の共通していた共起関係にある主要テーマでの重複した3語（倫理、生命、問題）は、生命倫理の到達と内容を表していた。

#### 3. 実習指導からみた生命倫理教育

##### 1) 看護実践能力の指導状況と生命倫理との関連

I群「ヒューマンケアの基本的な能力」の構成要素B「説明責任」とC「倫理的な看護実践」は、生命倫理で学ぶインフォームド・コンセント、自己決定、尊厳や人権に関連する。過去の調査でインフォームド・コンセントとQuality of Lifeは生命倫理における重要な教育内容だと確認されており<sup>12-14)</sup>、

第4因子“看護者の役割遂行”の構成要素には説明責任とケアの意思決定が含まれていた。また、「平等、守秘、インフォームド・コンセント」については看護師の倫理コードにおける実例だとされており<sup>15)</sup>、第6因子“倫理的な看護実践”が該当すると考えられた。第1因子“システム・組織のなかでの看護の役割”では「システム・組織」での倫理性のことだが、IV群「ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」については、「能力の概念が比較的新しく導入されたこと」、「能力を育成するための学習環境整備の遅れ」が挙げられていた<sup>16)</sup>。また「3年生後期終了後から4年生前期終了後の臨地実習間で有意差」があったとの報告もあり学びの難しさや時期の工夫といった指摘がある<sup>17)</sup>。第3因子“対象者主体の援助関係”については、「具体的な対象のイメージ化、対象者に即した看護技術の適用」を挙げられていたが<sup>18)</sup>、実習では患者という個に対応した看護実践を指導することが対象者との倫理的関係であり、対象者尊重の理解へつながると考えられた。

## 2) 自由記述からみた生命倫理の教育

3設問に共通した抽出語は《看護》で、教員は《看護》について「看護現象」と「必要なモデル」の双方から「指導」として捉えていたと考えられた。

「看護現象」と「必要なモデル」との間では、《看護、決定、場面》の3語が共通し、「必要なモデル」と「指導についての考え方」との間では、《看護、倫理、考える、生命、原則》の5語が共通していた。

そのため、実習中の看護場面の中で生命倫理の教育としてふさわしく象徴的なのが「看護現象」で、共通していた抽出語《看護、決定、場面》は「必要なモデル」として教材化するにも適していたと考えられた。「指導についての考え方」は「必要なモデル」として実現する内容で、共通していた《看護、倫理、考える、生命、原則》は、生命倫理の教育として教員が考えることを具現化すると考えられた。「指導についての考え方」をシラバスでの「目標」と「概要・目的」と対応させると、《倫理、生命》の2語が重複し、シラバスから実習までの関連性が考えられた。

## 【結論】

1. 生命倫理のシラバスでは、「目標」からは《述べる、理解、説明》と「概要・目的」からは《考

える、人間、学ぶ、基本》が見られ、抽出語上位の5語《倫理、生命、問題、看護、医療》が一致していた。共起関係からも《倫理、生命、問題》の語がみられた。

2. 実習における看護実践能力の指導で生命倫理に関連が見出されたのはIV群「ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」で、“システム・組織のなかでの看護の役割”、“対象者主体の援助関係”、“看護者の役割遂行”、“倫理的な看護実践”に関する能力の指導だった。
3. 「教員の指導についての考え方」からは、「看護現象」は生命倫理の象徴的な内容を取り入れ、「必要なモデル」では教材化で学べる生命倫理に対する考えだった。「指導についての考え方」は教授活動に生命倫理（看護、倫理、考える、生命、原則）を取り入れ、学生が学ぶことのできる内容を考えていた。
4. シラバスと実習における教員の指導を対応させると《倫理、生命》があり、実習では生命倫理の教育が反映されると示唆された。
5. 本研究の意義は、生命倫理教育がシラバス、教員の指導と連関していたことが見出せたことで、今後の課題としては異なる対象者からの回答を増やし、抽出語の出現と共にネットワークから生命倫理教育の分析を深めることである。

## 【謝辞】

ご協力いただいた看護系大学教員の皆様に感謝申し上げます。本研究はJSPS科研費JP15K11543の助成を受けたものです。

## 【文献】

- 1) 四宮康亮、吉井健悟、手良向聰、吾妻知美、山脇正永、渡邊洋子、…瀬戸山晃一. 研究活動における「隠れたカリキュラム」の可視化の試み－重回帰分析による分析と考察－. 京都府立医科大学医学部医学科（教養教育）. 2021; 55: 91-102.
- 2) 宮坂道夫、山内春夫、出羽康二、櫻井浩治. 生命倫理教育についての新潟大学医学部5年生に対する意識調査. 医学教育. 2001; 32 (6): 427-432.

- 3) 土屋貴志. 「bioethics」から「生命倫理学」へ－米国における bioethics の成立と日本への導入－. 加藤尚武、加茂直樹. 生命倫理学を学ぶ人のために. 京都市: 世界思想社; 1998年. 23.
- 4) 鶴島暁. 看護学が教育学と共有しているもの対話へ向けての一試論－. 教育学の探求. 2008; 25: 147-158.
- 5) 和木明日香、草野恵美子、伊藤朗子. 看護系大学教育における学士及び看護専門職としての能力に関する基礎的検討. 千里金欄大学紀要. 2009; 6: 73-82.
- 6) 松谷美和子、三浦友理子、平林優子、佐居由美、卯野木健、大隈香、... 佐藤エキ子. 看護実践能力；概念、構造、および評価. 聖路加看護学会誌. 2010; 14 (2): 18-28.
- 7) 服部紀子、中村博文、林さとみ、金嶋祐香、塚越みどり、廣瀬幸美、... 叶谷由佳. 看護学士課程2年次生の自己教育力と看護実践能力との関連. 横浜看護学雑誌. 2015; 8 (1): 39-48.
- 8) 稲葉佳江. 看護基礎教育における「看護倫理」の指導に向けて－教授プログラム「抑制を考える」の試みから、教育学の探求. 2002; 19: 123-138.
- 9) 加藤真紀、坂根可奈子、別所史恵、濱村美和子、吉川憂子、吾郷美奈恵. A 公立短期大学看護師養成課程卒業生・専攻科修了生の病院における看護実践能力に関する看護管理者の評価. 島根県立大学出雲キャンパス紀要. 2015; 10: 25-32.
- 10) 樋口耕一、中村康則、周景龍. KH Coder OFFICIAL BOOK II 動かして学ぶ！はじめてのテキストマイニング－フリー・ソフトウェアを用いた自由記述の計量テキスト分析－. 京都：ナカニシヤ出版；2022. 12-15.
- 11) 樋口耕一. 社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して. 京都：ナカニシヤ出版；2014. 183-190.
- 12) 柴田恵子、川本起久子. 看護学実習での生命倫理の学び. 日本生命倫理学会. 2010; 21: 174-182.
- 13) 柴田恵子、川本起久子. 看護学実習での生命倫理の学びと学習指針の方向性. 日本生命倫理学会. 2012; 23: 102-111.
- 14) 柴田恵子、川本起久子. プリセプターが新人看護師に教育する生命倫理の内容. 九州看護福祉大学紀要. 2013; 14: 15-25.
- 15) Linus Vanlaere and Chris Gastmans. Ethics in Nursing Education: Learning to reflect on care practices. *Nursing Ethics*. 2007; 14 (6): 758-766.
- 16) 中村博文、服部紀子、渡部節子、塚越みどり、臺有桂、林さとみ、... 叶谷由佳. ポートフォリオから見た看護学士課程4年生における看護実践能力の到達度の状況. 横浜看護学雑誌. 2014; 7 (1): 33-39.
- 17) 木村誠子、西川まり子、芥川清香、片岡万里、林昌子. 看護実践能力を育成する教育方法と評価の文献的考察. 広島国際大学看護学ジャーナル. 2011; 9 (1): 25-34.
- 18) 木村ら・前掲17)

### Web サイト

- 文部科学省 (2021年). 高等学校学習指導要領(平成30年公示)解説 公民編、平成30年7月、文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/content/20211102-mxt\\_kyoiku02-100002620\\_04.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211102-mxt_kyoiku02-100002620_04.pdf) (2023年5月23日閲覧)
- 厚生労働省 (2011年). 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書、平成23年2月28日、厚生労働省  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000013l4m.pdf> (2023年8月28日閲覧)

### 注記

- 生命倫理…倫理原則に則った臨床における生命に関する事柄で、自己決定を中心とした患者の意思に関わる事象
- 教材化…学生が遭遇する臨床における看護場面において、実習指導者が生命倫理教育内容に該当すると考え指導・教育を行うために選択、抽出した内容
- 倫理原則…4原則。自律の尊重、無危害、善行、正義
- 指導…看護ケア実践、カンファレンスにおいての直接指導と記録等の間接指導

## 付録

## 資料：看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標

看護師の実践能力	構成要素	卒業時の到達目標
I群 ヒューマンケアの基本的な能力	A 対象の理解	1 人体の構造と機能について理解する 2 人の誕生から死までの生涯各期の成長、発達、加齢の特徴を理解する 3 対象者を身体的、心理的、社会的、文化的側面から理解する
		4 実施する看護の根拠・目的・方法について相手に分かるように説明する 5 自らの役割の範囲を認識し説明する 6 自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求める
		7 対象者のプライバシーや個人情報を保護する 8 対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条などを尊重する 9 対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動することの重要性を理解する 10 対象者の選択権、自己決定を尊重する 11 組織の倫理規定、行動規範に従って行動する
	C 倫理的な看護実践	12 対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を維持する 13 対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとる 14 対象者に必要な情報を対象者に合わせた方法で提供する 15 対象者からの質問・要請に誠実に対応する
		16 健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を収集する 17 情報を整理し、分析・解釈・統合し、課題を抽出する
		18 対象者及びチームメンバーと協力しながら実施可能な看護計画を立案する 19 根拠に基づいた個別的な看護を計画する
		20 計画した看護を対象者の反応を捉えながら実施する 21 計画した看護を安全・安楽・自立に留意し実施する 22 看護援助技術を対象者の状態に合わせて適切に実施する 23 予測しない状況の変化について指導者又はスタッフに報告する 24 実施した看護と対象者の反応を記録する
		25 予測した成果と照らし合わせて実施した看護の結果を評価する 26 評価に基づいて計画の修正をする
	F 計画	27 生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護の役割を理解する 28 環境の変化が健康に及ぼす影響と予防策について理解する 29 健康増進と健康教育のために必要な資源を理解する 30 対象者及び家族に合わせて必要な保健指導を実施する 31 妊娠、出産、育児に関する援助の方法を理解する
		32 急激な変化状態（周手術期や急激な病状の変化、救命処置を必要としている等）にある人の病態と治療について理解する 33 急激な変化状態にある人に治療が及ぼす影響について理解する 34 対象者の健康状態や治療を踏まえ、看護の優先順位を理解する 35 状態の急激な変化に備え、基本的な救急救命処置の方法を理解する 36 状態の変化に対処することを理解し、症状の変化について迅速に報告する 37 合併症予防の療養生活を支援する 38 日常生活の自立に向けたリハビリテーションを支援する 39 対象者の心理を理解し、状況を受けとめられるように支援する
		40 慢性的経過をたどる人の病態と治療について理解する 41 慢性的経過をたどる人に治療が及ぼす影響について理解する 42 対象者及び家族が健康障害を受容していく過程を支援する 43 必要な治療計画を生活の中に取り入れられるよう支援する（患者教育） 44 必要な治療を継続できるようなソーシャルサポートについて理解する 45 急性増悪の予防に向けて継続的に観察する 46 慢性的な健康障害を有しながらの生活の質（QOL）向上に向けて支援する
		47 死の受容過程を理解し、その人らしく過ごせる支援方法を理解する 48 終末期にある人の治療と苦痛を理解し、緩和方法を理解する 49 看取りをする家族をチームで支援することの重要性を理解する
		50 看護職の役割と機能を理解する 51 看護師としての自らの役割と機能を理解する
		52 看護師は法的範囲に従って仕事を他者（看護補助者等）に委任することを理解する 53 看護師が委任した仕事をついて様々な側面から他者を支援することを理解する 54 仕事を部分的に他者に委任する場合においても、自らに説明義務や責任があることを理解する
		55 医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について理解する 56 リスク・マネジメントの方法について理解する 57 治療薬の安全な管理について理解する 58 感染防止の手順を遵守する
		59 関係法規及び各種ガイドラインに従って行動する 60 保健・医療・福祉チームにおける看護及び他職種の機能・役割を理解する 61 対象者をとりまく保健・医療・福祉従事者間の協働の必要性について理解する 62 対象者をとりまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う 63 対象者に関するケアについての意思決定は、チームメンバーとともにに行う 64 チームメンバーとともに、ケアを評価し、再検討する 65 看護を実践する場における組織の機能と役割について理解する 66 保健・医療・福祉システムと看護の役割を理解する
	P 保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働	67 國際的観点から医療・看護の役割を理解する 68 保健・医療・福祉の動向と課題を理解する 69 様々な場における保健・医療・福祉の連携について理解する
		70 看護実践における自らの課題に取り組むことの重要性を理解する 71 継続的に自分の能力の維持・向上に努める
		72 看護の質の向上に向けて看護師として専門性を発展させていく重要性を理解する 73 看護実践に研究成果を活用することの重要性を理解する
V群 専門職者として研鑽し続ける基本能力	R 継続的な学習	70 看護実践における自らの課題に取り組むことの重要性を理解する 71 継続的に自分の能力の維持・向上に努める
		72 看護の質の向上に向けて看護師として専門性を発展させていく重要性を理解する 73 看護実践に研究成果を活用することの重要性を理解する

\* 保健師助産師保健師養成所指定規則の一部改正（「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」「看護師等養成所の運営に関する手引きについて」の一部改正）

厚生労働省、看護教育の内容と方法に関する検討会報告書（平成23年2月28日）